

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成26年2月16日 至平成26年5月15日）
【会社名】	株式会社キリン堂
【英訳名】	KIRINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年2月16日 至 平成25年5月15日	自 平成26年2月16日 至 平成26年5月15日	自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日
売上高 (百万円)	24,514	25,380	103,055
経常利益 (百万円)	377	395	2,282
四半期(当期)純利益 (百万円)	150	126	942
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	185	119	1,020
純資産額 (百万円)	11,080	11,808	11,802
総資産額 (百万円)	42,199	43,100	42,555
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.24	11.14	83.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	26.0	27.1	27.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、平成26年8月18日(予定)を期日として、当社単独による株式移転(以下、「本株式移転」という。)により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社キリン堂ホールディングス」(以下、「持株会社」という。)を設立することを決議し、平成26年5月13日開催の当社第56期定時株主総会において承認されました。

1. 本株式移転の背景と目的

当社グループの属するドラッグストア業界では、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、業種・業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループとして一層の企業価値向上を実現するためには、機動的かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、グループ各社の採算性と事業責任の明確化を図ることが不可欠です。このため、これまで取り組んでまいりました一連の改革に続くステップとして、本年8月18日を期日として、株式移転により当社の完全親会社となる「株式会社キリン堂ホールディングス」を設立し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

移行後は、純粋持株会社である「株式会社キリン堂ホールディングス」が上場会社となり、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配分及び子会社の業務執行に関する監督機能を担います。また、子会社各社のミッションを明確にするとともに、グループ内事業間のシナジー効果の追求や他社との資本提携や業務提携による事業の再編などによって、グループ全体としての経営効率を高め、グループ外取引の拡大、新たな事業機会の創出などを通じた成長力の強化を図ってまいります。

当社グループは、純粋持株会社体制のもと、グループ全体で一丸となってお客様第一の営業活動を展開し、競争力、収益力の強化による企業価値の向上を目指してまいります。

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社株主に対して持株会社株式が割当交付されることとなります。持株会社の株式については、株式会社東京証券取引所への新規上場申請を行いました。上場日は株式会社東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である平成26年8月18日を予定しております。

2. 株式移転の方法及び内容

(1) 株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2) 株式移転比率

	株式会社キリン堂ホールディングス (完全親会社)	株式会社キリン堂 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注) 1. 株式移転比率

当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様にも不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることとします。

4. 株式移転により交付する新株式数(予定)

11,332,206株

但し、当該株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記の新株式数は変動いたします。なお、当該株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しても、上記の株式移転比率に基づき、持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。

3. 株式移転の時期

株式会社キリン堂上場廃止日	平成26年8月13日(水)(予定)
株式移転期日・純粋持株会社設立日	平成26年8月18日(月)(予定)
純粋持株会社設立登記日	平成26年8月18日(月)(予定)
純粋持株会社上場日	平成26年8月18日(月)(予定)

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

4. 本株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の概要(予定)

商号	株式会社キリン堂ホールディングス (英文名: KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.)		
所在地	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号		
代表者及び役員就任予定者	代表取締役	寺西 忠幸	(現 当社代表取締役会長)
	代表取締役	寺西 豊彦	(現 当社代表取締役社長)
	取締役	井村 登	(現 当社専務取締役)
	取締役	熊本 信寿	(現 当社常務取締役)
	取締役	平野 政廣	(現 当社取締役)
	取締役	小川 賢人	(現 当社取締役)
	取締役	小林 剛久	(現 当社取締役)
	監査役	塩飽 利男	(現 当社常勤監査役)
	社外監査役	渡部 一郎	(現 当社社外監査役)
	社外監査役	土谷 昭弘	(現 当社社外監査役)
主な事業の内容	子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務		
資本金	1,000百万円		
決算期	2月末日		
純資産	未定		
総資産	未定		

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策・金融政策により、企業業績の改善や雇用情勢の好転の動きが見られ、全体として緩やかな景気回復基調を継続しました。一方、4月に実施された消費税増税に向けた駆け込み需要とその後の反動減の影響等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、医薬品ネット販売解禁の動きを背景に、業種・業態を越えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」の確立をスローガンに掲げ、商圏内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、BEAUNET CORPORATION LTD及び同子会社3社を連結の範囲に含めることとなったため、海外における事業セグメントの区分を見直し、従来「小売事業」に区分していた事業の一部について「その他」へセグメントの変更を行っております。このため以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<小売事業>

小売事業におきましては、既存店活性化を目的に、平成26年4月より導入した「新ポイントカード」の入会促進活動等に努めたほか、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売、PB商品の積極的な展開と販売強化に努めてまいりました。

さらに、消費税増税前の駆け込み需要の寄与や、調剤部門の売上高が前年同期比8.5%増と順調に推移したことなどから増収となり、売上総利益率も前年同期に比べ改善いたしました。一方で販売費及び一般管理費も増加し、減益となりました。

出退店状況におきましては、当社がスーパードラッグストア1店舗を出店し、スーパードラッグストア2店舗を閉店した結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計326店舗）となりました。

	前期末	出店等	閉店	当第1四半期末
スーパードラッグストア (内、調剤薬局併設型)	275 (28)	1 (-)	2 (-)	274 (28)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	49 (5) (19)	- (-) (-)	- (-) (-)	49 (5) (19)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)
F C 店	2	-	-	2
合計	327	1	2	326

この結果、小売事業の売上高は250億87百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は3億96百万円（同0.3%減）となりました。

<その他>

医療コンサルティング事業におきましては、連結子会社である株式会社ソシオンヘルスケアマネジメントが営む在宅医療サポート事業が堅調に推移いたしました。

卸売事業におきましては、販売促進に注力したものの、競争激化等の影響を受けました。

また、海外事業におきましては、前連結会計年度より連結子会社となったBEUNET CORPORATION LTD及び同子会社3社の売上寄与のほか、連結子会社である忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司が、前連結会計年度において中国に2店舗出店した結果、当第1四半期連結会計期間末の海外店舗数は、前年同四半期末比2店舗増の3店舗となりましたが、出店の先行費用が増加いたしました。

この結果、その他の売上高は2億92百万円（前年同期比104.2%増）、営業利益は3百万円（同76.3%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高253億80百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益2億92百万円（同2.3%減）、経常利益は3億95百万円（同4.9%増）、四半期純利益は1億26百万円（同15.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億45百万円増加し、431億円となりました。これは主に、現金及び預金の増加などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億38百万円増加し、312億92百万円となりました。これは主に、短期借入金及び賞与引当金の増加などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、118億8百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が減少した一方で、利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月15日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月16日～ 平成26年5月15日		11,332		3,237		3,223

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,328,000	113,280	
単元未満株式	普通株式 3,106		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,280	

【自己株式等】

平成26年5月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年2月16日から平成26年5月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年2月16日から平成26年5月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,756	6,287
受取手形及び売掛金	2,141	1,791
たな卸資産	12,799	13,177
その他	2,805	2,694
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	23,498	23,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,984	7,265
その他（純額）	1,528	1,595
有形固定資産合計	8,512	8,861
無形固定資産		
のれん	1,590	1,474
その他	262	259
無形固定資産合計	1,853	1,733
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,036	4,011
その他	5,087	5,000
貸倒引当金	432	453
投資その他の資産合計	8,691	8,558
固定資産合計	19,057	19,154
資産合計	42,555	43,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 13,071	12,701
電子記録債務	1 1,198	1,183
短期借入金	4,296	4,683
未払法人税等	806	308
賞与引当金	342	718
ポイント引当金	22	15
その他	2,225	2,677
流動負債合計	21,962	22,289
固定負債		
長期借入金	6,501	6,480
資産除去債務	1,057	1,062
その他	1,232	1,459
固定負債合計	8,790	9,002
負債合計	30,753	31,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金	3,223	3,223
利益剰余金	5,105	5,118
自己株式	0	0
株主資本合計	11,565	11,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73	68
為替換算調整勘定	38	25
その他の包括利益累計額合計	112	94
少数株主持分	124	135
純資産合計	11,802	11,808
負債純資産合計	42,555	43,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年5月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月16日 至平成26年5月15日)
売上高	24,514	25,380
売上原価	17,914	18,450
売上総利益	6,599	6,930
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	2,427	2,520
賞与引当金繰入額	366	372
賃借料	1,354	1,382
その他	2,151	2,362
販売費及び一般管理費合計	6,300	6,637
営業利益	299	292
営業外収益		
受取情報処理料	91	93
受取賃貸料	85	92
その他	50	63
営業外収益合計	228	249
営業外費用		
支払利息	33	25
賃貸費用	77	82
その他	39	37
営業外費用合計	150	145
経常利益	377	395
特別利益		
固定資産売却益		0
特別利益合計		0
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	2	15
特別損失合計	4	15
税金等調整前四半期純利益	373	381
法人税、住民税及び事業税	353	284
法人税等調整額	132	41
法人税等合計	221	243
少数株主損益調整前四半期純利益	151	137
少数株主利益	1	11
四半期純利益	150	126

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年5月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月16日 至平成26年5月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	151	137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	5
為替換算調整勘定	7	12
その他の包括利益合計	33	17
四半期包括利益	185	119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183	108
少数株主に係る四半期包括利益	1	11

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月15日)
支払手形	39百万円	百万円
電子記録債務	730	

2. 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高500百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当第1四半期連結会計期間(平成26年5月15日)

貸出コミットメントライン契約(当第1四半期連結会計期間末借入金残高900百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

3. 貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月15日)
貸出コミットメントの金額	4,400百万円	4,400百万円
借入実行残高	500	900
差引額	3,900	3,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月16日 至 平成25年5月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年2月16日 至 平成26年5月15日)
減価償却費	265百万円	289百万円
のれんの償却額	109	116

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年2月16日 至 平成25年5月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成25年2月15日	平成25年5月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年2月16日 至 平成26年5月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成26年2月15日	平成26年5月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年2月16日 至 平成25年5月15日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	24,370	143	24,514		24,514
セグメント間の内部売上高 又は振替高		140	140	140	
計	24,370	283	24,654	140	24,514
セグメント利益	397	12	410	111	299

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 111百万円には、セグメント間取引消去4百万円、のれんの償却額 109百万円及び営業権の償却額 5百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年2月16日 至 平成26年5月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	25,087	292	25,380		25,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高		101	101	101	
計	25,087	394	25,482	101	25,380
セグメント利益	396	3	399	107	292

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 107百万円には、セグメント間取引消去13百万円、のれんの償却額 116百万円及び営業権の償却額 3百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、BEAUNET CORPORATION LTD及び同社子会社3社を連結の範囲に含めることとなったため、海外における事業セグメントの区分を見直し、従来「小売事業」に区分していた事業の一部について「その他」へセグメントの変更を行っております。なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月16日 至 平成25年 5 月15日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 2 月16日 至 平成26年 5 月15日)
1 株当たり四半期純利益金額	13円24銭	11円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	150	126
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	150	126
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,331,120	11,331,080

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 6月23日

株式会社キリン堂

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成26年2月16日から平成27年2月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年2月16日から平成26年5月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年2月16日から平成26年5月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成26年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。